

制定日 2016年4月1日


Safety Data Sheet
安全性データシート

株式会社コベルコ科研
兵庫県高砂市荒井町新浜 2 丁目 3-1
担当部門 ターゲット事業本部技術部
電話番号 079-445-9024
FAX 番号 079-445-9025
緊急連絡先 同上

1. 品名

四三酸化マンガン(Mn3O4)

2. 危険有害性の要約

GHS分類	項 目	Mn3O4
物理化学的 危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	区分外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	区分外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	区分外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	区分外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対す る有害性	急性毒性(経口)	分類できない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入・ガス)	分類できない
	急性毒性(吸入・蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入・粉塵)	分類できない
	急性毒性(吸入・ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対す る有害性	水生環境急性有害性	分類できない
	水生環境慢性有害性	分類できない
ラベル要素	絵表示又はシンボル	
	注意喚起語	危険
	危険有害性情報	長期又は反復ばく露による中枢神経系、肺の障害

GHS分類	項目	Mn3O4
ラベル要素 (続き)	注意書き	<p>【安全対策】 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 保護手袋、保護メガネ、保護面を着用すること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じんを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>【応急措置】 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。医師の診断、手当てを受けること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 暴露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。 眼に入った場合、眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>【保管】 直射日光をさけ、容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。</p> <p>【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>
	国・地域情報:	-----

3. 組成・成分情報

単一物質・混合物 の区別	単一物質
化学名	四三酸化マンガン
化学式または構造 式	Mn3O4
官報公示整理番号 (安衛法、化審法)	・四三酸化マンガン :(1)-475 化審法
CAS番号	1317-35-7
国連分類および国 連番号	-----

4. 応急措置

目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
皮膚に付着した 場合	付着または接触部を石けん水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流し、速やかに医師の診察を受ける。
吸入した場合	直ちに被災者を毛布等にくるんで安静にさせ、新鮮な空気のある場所に移し、速やかに医師の診察を受ける。呼吸困難または呼吸が停止しているときは直ちに人工呼吸を行う。
飲み込んだ場合	意識があるときは吐かせて口の中を水でよく洗浄する。直ちに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の配置消火剤

消火剤	本品は不燃性である。周辺火災に応じた消火剤を使用すること。 粉末消火剤、水噴霧、二酸化炭素、泡消火剤、砂 使ってはならない消火剤:棒状注水(本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こす可能性がある)。
火災時の特定危険有害性	火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸装置、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(8. ばく露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。風上に留まる。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し、飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
回収、中和:	漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 粉じんの発生を防止するため、状況によっては水で湿らせた後に回収する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
封じ込め及び浄化の方法・機材:	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策:	自己の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 粉じんの発生を防止する。 局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 安全取扱い注意事項: 容器を転倒、落下、衝撃を加える、引きずるなどの取扱をしないこと この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 接触回避: 「10. 安定性及び反応性」を参照。
貯蔵	技術的対策: 保管場所は、製品が汚染されないように清潔にする。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 混触危険物質: 強酸化剤 保管条件: 直射日光や高温高湿を避ける。 容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管する。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。 施錠して保管すること。 容器包装材料: ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	-----
許容濃度	日本産業衛生学会(2010年版) 0.3mg/m ³ (吸入性粉じん Mnとして) ACGIH (2010年版) TLV-TWA:0.2mg/m ³ (Mnとして)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 粉じん、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。
保護具	呼吸用保護具: 呼吸保護具の使用の要求される環境下では、呼吸保護具を着用する。
	保護眼鏡: 適当な保護眼鏡もしくは安全眼鏡を着用する。
	保護手袋: 皮膚の露出を防ぐために適当な手袋を着用する。
	保護衣: 皮膚の露出を防ぐために適当な保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観等	黒褐色粉末
沸点:℃	情報が入手できません。
蒸気圧:Pa(20℃)	情報が入手できません。
揮発性	情報が入手できません。
融点:℃	1080℃
比重または嵩比重	4.5
溶解度	水% (℃) : 不溶
その他	-----

10. 安定性及び反応性

引火点:℃	不燃性
発火点:℃	不燃性
爆発限界:上限% 下限%	情報が入手できません。
可燃性	不燃性
発火性(自然発火性・ 水との反応性)	不燃性
酸化性	情報が入手できません。
自己反応性・爆発性	情報が入手できません。
粉じん爆発性	情報が入手できません。
安定性・反応性	安定性: 通常の条件では安定である。 1100～1200℃で炭素で還元されてマンガンになる。 危険有害反応可能性: 強酸化剤と混触すると反応することがある。 避けるべき条件: 加熱、日光 混触危険物質: 強酸化剤
その他	-----

11. 有害性情報

腐食性	情報が入手できません。
刺激性(皮膚、眼)	情報が入手できません。
感作性	情報が入手できません。
急性毒性 (50%致死量を含む)	多量に飲み込むと、嘔吐、腹痛、下痢の症状が現れることがある。
亜急性毒性	情報が入手できません。
慢性毒性	情報が入手できません。
がん原性	情報が入手できません。
変異原性 (微生物、染色体異)	情報が入手できません。
生殖毒性	情報が入手できません。
催奇毒性	情報が入手できません。
その他(水と反応して有害なガスを発生する等を含む)	情報が入手できません。

12. 環境影響情報

情報が入手できません。

13. 廃棄上の注意

再利用のため回収します。

14. 輸送上の注意

割れやすいので落下させたり、衝撃を与えたりしないでください。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(政令番号 第550号)
労働基準法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
危険物船舶運送及び貯蔵規則	非該当
PRTR法	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(政令番号 第412号)

16. その他

その他 (記載内容の 問い合わせ先、 引用文献 等)	記載内容の問い合わせ先	株式会社コベルコ科研
	引用文献	<ul style="list-style-type: none"> ・ACGIH発行TLV_s[®] and BEI_s[®]2009 ・厚生労働省:職場の安全サイト http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx ・安全衛生情報センター http://www.jaish.gr.jp/ http://www.nihs.go.jp/ICSC/ 他
	改訂履歴	Rev.0:新規制定

*危険・有害性の情報は十分ではありません。また、本文書は安全の保証書ではありません